

(別紙)

仕様書

本仕様書は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「甲」という。)が請負付託する「ISMS適合性評価制度に基づく審査等業務」に関して、受注者(以下「乙」という。)が実施すべき業務について定めるものである。

目次

仕様書	1
1. 件名	1
2. 目的	1
3. 業務内容	1
4. 審査対象範囲	1
5. 審査管理	2
6. 履行期間等	2
7. 納入成果物及び納入期限	2
8. 納入方法	3
9. 納入場所	3
10. 秘密保持	3
11. その他	3

1. 件名

ISMS適合性評価制度に基づく審査等業務

2. 目的

本件は、甲がISMS適合性評価制度に基づく認証取得に向けて、認証基準 JIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013)の要求事項に適合しているかについての審査を受審し、認証取得及び維持することを目的とする。

3. 業務内容

(1) ISMS適合性評価制度に基づく登録審査

乙は、一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 情報マネジメント推進センターが認定した、ISMS適合性評価制度に基づき、甲が認証基準 JIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013)の要求事項に適合しているかについての登録審査を行い、適合している場合は認定証を発行すること。審査対象範囲は「4. 審査対象範囲」のとおりとする。また、乙は甲が平成 28 年 12 月末の認証取得を目指していることを考慮したうえで審査日程を作成し、甲の了承を得ること。

(2) 平成 28 年度の認証維持管理

乙は、甲にISMS適合性評価制度に基づく認定証を発行した場合には、平成 28 年度分の認証維持管理を行うこと。

4. 審査対象範囲

審査対象範囲は以下のとおりとする。

(1) 審査対象組織

審査対象組織は、「表 1 審査対象組織一覧」に示す甲の部署とする。審査期日までに組織改正等で名称が変更される場合は、甲の担当者の指示に従うこと。

表 1 審査対象組織一覧

項番	部署名
1	総務部
2	システム業務部
3	技術戦略研究センター
4	イノベーション推進部
5	IoT推進部
6	材料・ナノテクノロジー部
7	省エネルギー部

(2) 審査対象者

(1)に示す審査対象組織における職員とし、詳細については甲の担当者と調整すること。

(3) 審査対象人数

360名(予定)

ただし、審査期日までに人事異動等で人数が変更となる場合は、最大425名までの審査に対応すること。

(4) 審査対象場所

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

5. 審査管理

(1) 審査全体計画書の作成

乙は、契約締結後1週間以内に本業務の実施体制、実施内容及び履行期間における全体スケジュール等について記載した「審査全体計画書(案)」を作成し、甲に提出し、甲の了承を得ること。「審査全体計画書(案)」においては、履行期間中に予定される審査に必要な甲及び乙が行う手続き、審査実施時期に関する制約、審査工数見積もり及び審査日程の案を包含すること。

甲の了承を得た「審査全体計画書」は乙にて履行期間中の審査実施における指標として用いるものとする。また、履行期間中に審査回数等にかかわる計画の変更が生じた場合は、甲にその旨を申し出ることとし、甲と協議のうえ「審査全体計画書」を修正し、甲に提出し、甲の了承を得ること。

(2) 審査計画書の作成

乙は、「審査全体計画書」のスケジュールに基づき、適切な時期に審査計画書を作成し、甲に提出し、甲の了承を得ること。

なお、計画に変更が生じる場合は、甲と協議のうえ審査計画書を修正し、甲に提出し、甲の了承を得ること。

(3) 審査報告書の作成

乙は、審査実施後に審査報告書を作成し、甲に提出し、甲の了承を得ること。

6. 履行期間等

契約締結日から平成29年3月31日

(1) 審査及び認証登録期限 平成28年12月28日

(2) 認証登録維持期間 認証登録日から平成29年3月31日

7. 納入成果物及び納入期限

以下の「表2 納入成果物一覧」に示す提出書類一式を作成し、納入すること。

表 2 納入成果物一覧

項番	納入成果物	掲載場所	納入期限
1	審査全体計画書	5. 審査管理 (1)審査全体計画書の作成	契約締結後 1 か月以内
2	審査計画書	5. 審査管理 (2)審査計画書の作成	審査実施の 1 週間前まで
3	審査報告書	5. 審査管理 (3)審査報告書の作成	審査実施後 1 か月以内

8. 納入方法

納入成果物を納入する際は以下の条件を満たすこと。

- (1) すべての納入成果物は、改ざんできない形式の電子ファイルまたは書面とすること。
- (2) 電子ファイルはCD-R等に格納し、書面は A4 判または A3 判 (A3 判を用いる場合は、織り込んで A4 判に収まる形態) とすること。
- (3) 審査計画書・審査報告書の記載項目については事前に甲の了承を得ること。

9. 納入場所

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー
 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 システム業務部

10. 秘密保持

乙は、本件の遂行に際して、甲が乙に提供する秘密情報の取り扱いについて、甲と別途「覚書」を締結する。ただし、乙が通常の審査業務にて使用する契約書その他にて、機密情報の取り扱いに関する条項が明記されている場合は、甲の了承を得たうえで、それを代用することができる。

11. その他

- (1) 乙は、本件の遂行にあたり、情報に対する不正アクセス、情報漏えい及び改ざんを防止するため、機密性、完全性及び可用性の観点で対策を行うこと。
- (2) 乙は甲の情報セキュリティ管理規程等を遵守すること。
- (3) 登録審査における申込料、登録基本料、第一段階・第二段階審査料、登録料、初年度の登録維持料及び審査時の交通費等の諸費用は、全て本件の範囲に含めること。
- (4) 審査中に重大な不適合が発見され、以降の審査が中止された場合は、以降に発生予定の諸費用については返還するまたは請求しないこと。
- (5) 乙が審査を担当させる審査員について、氏名、ISMS審査員としての資格、ISMS審査員としての経験年数を甲に提示し、甲の了承を得ること。

- (6) 本件の遂行にあたり、疑義を生じた場合または本仕様書に記載のない事項については、甲乙で協議のうえ解決すること。